

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

○感染管理者である院長が中心となり、「感染防止対策指針」及び「手順書」を定め、従業員全員で院内感染対策を推進します。

○院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に研修会を定期的実施します。

○抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

○感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

○受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受入れを行います。

医療法人梶衆会 七ツ石内科